

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中西 正文
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年10月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Kids Smile Holdings
証券コード	7084
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中西 正文
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Kids Smile Holdings 総務部 部長 細木 淳
電話番号	03-6421-7015

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エーエムカンパニー
住所又は本店所在地	東京都豊島区高田一丁目36番13-601号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Kids Smile Holdings 総務部 部長 細木 淳
電話番号	03-6421-7015

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	土居 亜由美
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Kids Smile Holdings 総務部 部長 細木 淳
電話番号	03-6421-7015

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年9月30日
訂正箇所	令和6年9月30日付普通株式70,000株の処分に関して、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取引であるため、「市場内外取引の別」を市場外に訂正しました。 また、契約の終了している「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」を削除しました。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月30日	普通	70,000	2.15	市場内	処分	790

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月30日	普通	70,000	2.15	市場外	処分	790

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和2年2月21日に、いちよし証券株式会社との間で保有株120,000株について令和2年4月8日を期限とする株券貸借取引に関する契約書を締結しております。
また、提出者は、いちよし証券株式会社に対して、令和2年2月21日から令和2年8月30日までの期間中（ロックアップ期間）、いちよし証券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券の売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成31年3月28日付の株式分割(1:100)により普通株式23,760株を無償取得。 令和1年12月10日付の株式分割(1:50)により普通株式1,176,000株を無償取得。 令和2年3月4日付で、普通株式の有償取得分240株と無償取得分349,760株を処分。 令和5年3月27日付で、普通株式50,000株を処分。 令和6年9月30日付で、普通株式70,000株を処分。 残高は普通株式の無償取得分730,000株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	<p>平成31年3月28日付の株式分割（1:100）により普通株式23,760株を無償取得。</p> <p>令和1年12月10日付の株式分割（1:50）により普通株式1,176,000株を無償取得。</p> <p>令和2年3月4日付で、普通株式の有償取得分240株と無償取得分349,760株を処分。</p> <p>令和5年3月27日付で、普通株式50,000株を処分。</p> <p>令和6年9月30日付で、普通株式70,000株を自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により処分。</p> <p>残高は普通株式の無償取得分730,000株。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、いちよし証券株式会社に対して、令和2年2月21日から令和2年8月30日までの期間中（ロックアップ期間）、いちよし証券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券の売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、いちよし証券株式会社に対して、令和2年2月21日から令和2年8月30日までの期間中（ロックアップ期間）、いちよし証券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券の売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--